

東由利町報

2/1

No. 311 昭和56年2月1日発行 昭和42年7月18日第3種郵便物認可 毎月1日発行

昭和56年 No. 311



大琴婦人消防隊 無火災祈り出初め式

今年も無火災でー 1月11日、大琴婦人消防隊の出初め式が行われました。

大琴消防機械置場前に整列した同隊は、町長の観閲を受けたあと、第3班が消火栓による火災防御訓練を実施。続いて、無火災祈願のため全員が御嶽神社を参拝しました。

このあと大琴会館で式典を行ない、今年も「赤い炎の犠牲にならないことを誓い合いました。

『自主性、培う東中寄宿舎

10年目の冬を迎えた東中寄宿舎。

ここでは、遠距離通学の53人の子供たちが、親元を離れ元気に寝食をともにしています。

午前6時起床から午後9時30分就寝までの規則正しい団体生活の中で、それぞれの係を交代で務め、自主性や協調性を培っています。

同じ『カマのメシ』を食べ、時にはレクリエーションに興じながら友との熱い友情の芽を育てています。

春はもうすぐ、頑張れ東中寄宿舎生!

町の 生活目標

1. 町の心は明るいあいさつ
2. きれいな町で健康なくらし
3. ミエ・ムダはぶいて生活の工夫
4. 学び・働き・助けあう・ゆたかな心



農地はあるが、働き手がない。
もつと耕作地を広げたいが土地はうまく借りられないだろうか。

こんな悩みをお持ちの方はおられませんか。

遊んでいる農地を有効に生かし、やる気のある人が農地を十分活用できるように一昨年農地関係の三つの法律が施行されました。

三つの法律とは、農用地利用増進法（昭和五十五年九月一日施行）、農地法改正法（同十月一日施行）、農業委員会改正法（同九月二十日施行）です。

このうち、農用地利用増進法、農地法改正法を中心

に、その要点を紹介しましょう。

農用地利用増進法

面倒な手続きなしで
農地の貸し借り・売
り買ひができます

支払われます
貸出奨励金が

交渉を代行してくれるのは町
や農業委員会です。

遊ばせている農地を貸せるものなら貸したい、場合によつては売つてもよいと思つている人、あるいは農地を借りるか、または買って経営規模を拡大したいと望んでいる人は、面倒な手続きをしなくても安心して貸し借りまたは売り買ひができるようになります。

雪との戦いこれから

除雪にご協力を

貸付料は飯米でも
もらえます

十年間の貸し出しの場合、まとめて貸付料がもらえます

ようになります。

農地法の改正

集落等の団体単位で
自主的な土地改良事
業などが行えます

農地を全部貸した人も
農協の組合員の資格をそのまま継続できます

自分の農地を全部貸した人でも引き続き、農協の組合員の資格を持つ道が開かれました。

権利取得の許可などは農業委員会で手続きできます

在町者の農地法上の権利取得に関する許可や、市街化区域内にある農地の転用届け出の処理なども、ほとんど農業委員会が行うようになり、手続きがずっと簡単になりました。

◇

◇

詳しいことについては、農業委員会におたずねください。

大雪の降る恐れがあるとのことです。

積雪量の増加により最も心配されるのが道路の確保です。

現在町では、オペレーター

十一人、除雪機械十三台を配

置し、降雪日には午前三時から除雪作業にあたっています。

除雪量は、例年一月中旬から二月にかけてが最も多く、

雪の量はじりじりと増え続け、一月二十八日現在の役場前積雪量は一メートル四十センチを超えていました。

冬将軍來たる一新年に入ります。

秋田地方気象台の長期予報によると、今月下旬には季節風が強まって寒い日が多く、

農用地が有効に

農地関係三法が成立・施行

活用できます

この事業は、都道府県の農地保有合理化法人が行っています。

農業生産法人の要件が緩和

農地はあるが、働き手がない。
もつと耕作地を広げたいが土地はうまく借りられないだろうか。

こんな悩みをお持ちの方はおられませんか。

遊んでいる農地を有効に生かし、やる気のある人が農地を十分活用できるように一昨年農地関係の三つの法律が施行されました。

三つの法律とは、農用地利用増進法（昭和五十五年九月一日施行）、農地法改正法（同十月一日施行）、農業委員会改正法（同九月二十日施行）です。

このうち、農用地利用増進法、農地法改正法を中心

に、その要点を紹介しましょう。

契約期間満了時に返還されます

契約期間満了時には、離作物を要求されることなく返還されることになっています。

また、再び貸し出す時も希望に添うよう町や農業委員会が世話をしてくれます。

また、団体単位で自主的な土地改良事業も行えることになりました。

農作業がこれまでより簡単になりました。

にできるようになりました。

また、団体単位で自主的な土地改良事業も行えることになりました。

農業生産法人の要件が緩和

農地はあるが、働き手がない。
もつと耕作地を広げたいが土地はうまく借りられないだろうか。

こんな悩みをお持ちの方はおられませんか。

遊んでいる農地を有効に生かし、やる気のある人が農地を十分活用できるように一昨年農地関係の三つの法律が施行されました。

三つの法律とは、農用地利用増進法（昭和五十五年九月一日施行）、農地法改正法（同十月一日施行）、農業委員会改正法（同九月二十日施行）です。

このうち、農用地利用増進法、農地法改正法を中心

に、その要点を紹介しましょう。

農免農道根小屋線

全線が改良済に

農免農道根小屋線は、昨年十一月で全線改良済となりました。

同線は、大琴から大台、寺山を通って県道楨渕横渡線の大内町境に接する延長

五、五九〇トロで、五億二千

二百万円を投じ、全幅七メートル、車道幅員五・五メートルに改良舗装しようとする昭和五十二年に

改修着工されたものです。

一方、舗装工事は昭和五十四年度から着手され、昨年、

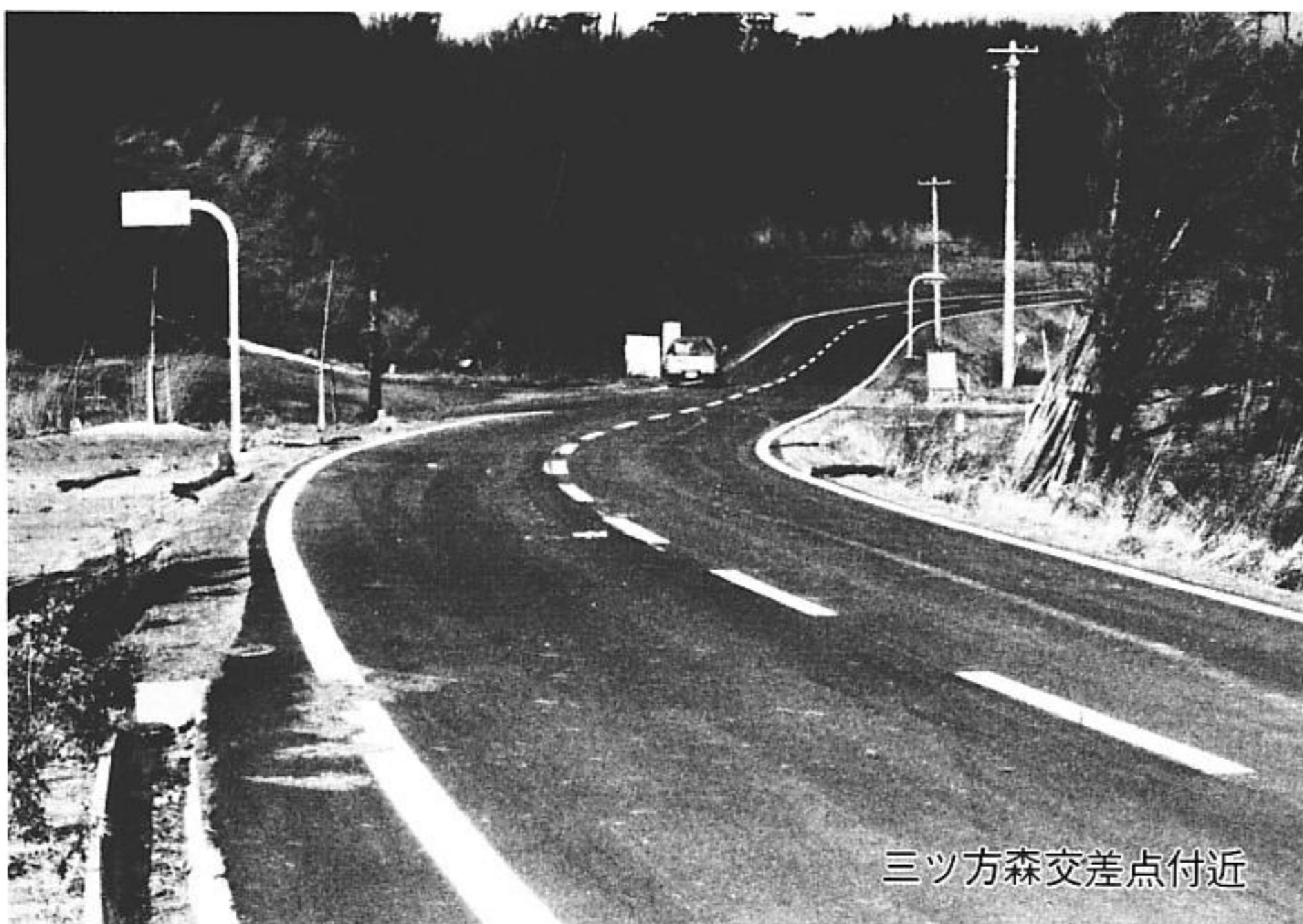
降雪を前に、全体の約四分の

五、五九〇トロで、五億二千

二百万円を投じ、全幅七メートル、車道幅員五・五メートルに改良舗装しようとする昭和五十二年に

改修着工されたものです。農免農道事業は、正式に源身替農道整備事業」といって、農業用機械に使用する揮発油税を財源の算定基礎として、農村の環境改善を図ることを目的に昭和四十年に制度化されたものです。

事業費のうち、町負担は十五分の一で、残りは全部国県費です。



路整備

集落と集落、都市と都市を結び、私たちの日常生活と産業をささえ道路の整備は、人々、情報などの交流をはじめ、地域のあらゆる面の発展の上でかかせない重要なことであり、住民の強い要請となっています。特に、本町のように車を唯一の交通手段とする地域にとって、道路はまさに生命の動脈であり、この改良整備は重要施策の一つです。町では、町道等を一挙に改修することは困難ですので、公共性や利用度を見きわめ、国県の諸制度を活用し、幹線網の整備を促進させ、日常生活に密着した道路から順次に整備を進めています。

昭和五十五年度では、二十二路線、一〇、三一六トロを改良、九路線、九、四七五トロを舗



農免農道軽井沢線 大琴間 冬道でも車で10分

根小屋線に一年遅れ昭和五十三年に改修着工された農免農道軽井沢線は、昨年暮れまでに巾野から大吹川まで四、五〇一トロのうち、災害カ所（山崩れ）を含む一八〇トロを除く四、三二一トロが改修、舟打場地内など一、七四〇トロが舗装されました。

これによつて、大吹川から大琴までは、冬道でもマイクロバスで十分で行けるようになりました。

同線は、大琴から袖山を通して大吹川に至る延長五、二六一トロで、総事業費四億

四千万円を投じ全幅七メートル、車道幅員五・五メートルに改修舗装するものです。

同線の起点は、国道一〇七号線をはさんで根小屋線の起点と相対しており、両線が完成すれば大吹川と大台が一つの路線で結ばれると同じで、沿線住民の生活圏拡大や経済交流などに大きな影響を与えることは言うに及ばず、一日も早い完成が待たれています。

改良前



「高村地内」

改良後



一町内で実施され
ている公共事業

1. 国道107号線改良事業(藏工区)
 2. 県道改良事業(羽後向田館合線)
 3. 同 (仁賀保矢島館合線)
 4. 同 (神岡坂部横渡線)
 5. 同 (橋渕横渡線)
 6. 町道改良県代行事業(金山線)
 7. 農林漁業用揮発油税財源身替
農道整備事業(根小屋地区一期)
 8. 同 (根小屋地区二期)
 9. 同 (袖山地区)
 10. 広域付帯農道整備事業 (高村
地区)
 11. 山村基幹農道整備事業 (新沢
地区)
 12. 過疎基幹農道整備事業 (石高
地区)
 13. 開拓地道路整備事業(深山地区)
 14. 団体営農道整備事業(須郷地区)
 15. 同 (蓬沢地区)
 16. 一般林道整備事業(ボソメキ線)
 17. 過疎基幹林道舗装整備事業
(土場沢線)
 18. 同 (須郷地区)
 19. 県営圃場整備事業
 20. 団体営圃場整備事業(釜坂地区)
 21. 第二次農業構造改善事業
 22. 新農業構造改善事業
 23. 農村基盤総合整備事業(略称.
ミニ総パ事業)
 24. 農村総合整備モデル事業
 25. 土地改良総合整備事業
 26. 団体営草地開発事業
- 総事業費 107億2千8百万円
(うち今年度18億3千3百万円)

舟木地内を起点に、大平
スキーコースの横を通り下吹
に至る延長二、二九五メートルが、
大平地区農道として昭和五
十五年度から一ヵ年計画で
全幅四メートル、車道幅員三メートルに
改良舗装されることになりました。

大平地区農道
下舟木・吹一一、一九五
メートルを改良舗装

これは、宿地域で実施し
ている新農業構造改善事業
による改良工事です。この工事
は、舟木集落の向う側にある水田や草地、葉たばこ畑、苗圃にこれまでの三分の一の時間で行けるようになるほか、高屋、土場沢、下吹と舟木、畠村を結ぶ生活関連道路として果たす役割も大きく、一日も早い完成が待たれています。

待望の高村線改良工事は、
広域付帯農道整備事業八沢
木地区として昨年六月、改
良着工されました。

これは、小倉から高村を
通つて大森町松原に至る延
長五、三六〇メートル(本町分は
三、九六〇メートル)を、広域農
道に関連する農道として、
全幅七メートル、車道幅員五・五
メートル

に改良舗装するものです。
総事業費は、当初計画時
点で五億四千五百万円(本
町分は四億一千八百万円)
を見込み、うち町負担は九
・四六七、残りは国県費です。
初年度の五十五年度は、
四千万円で高村地内四八〇
メートルが改良されました。

八沢木地区広域付帯農道

55年度は 地内 四八〇メートル 改良

装しました。

ところで、ここで忘れてならないのは土地
所有者のご協力です。いくら予算があつても、
用地がなくては道路の新設、拡幅はできませ
ん。りっぱな道路の完成の陰には、貴重な土
地を提供してくれた数多くの人たちがいるの
です。

道路は、わたしたちみんなの財産です。汚
さず“こわさず”いつもきれいに保つよう心
がけたいものです。

町では、過疎、山村といつたハンディを克
服し、明るく快適なくらしができるよう最大
の努力を払つていきたいと考えていますので、
今後も特段のご理解とご協力をお願いしま
す。

今号では、農免農道と五十五年度新たに着
工された二農道について紹介します。

すすむ道



防災の誓いを新たに

町消防出初め式
出初め式 79個人・三団体表彰

新春恒例の町消防出初め式は一月六日、玉小体育館で行われ、消防団員、婦人消防隊員、東由利分署員、来賓など三百四十人余りが出席し、今年一年間の無火災と災害防止への誓いを新たにしました。

開会のことばにつづいて町長が体育館中央に設けられたくす玉を開放すると“無火災祈願”と書かれた垂れ幕とともに五色のテープ、紙吹雪が舞い、参列者から一齊に拍手

がわきおこり、会場の雰囲気をいつそう盛り上げました。つづいて町長の観閲があり、さらに七十九個人と三婦人消防隊に表彰状及び感謝状が贈られました。

このあと町長が告辞に立ち、「全団員が心身ともにいつも訓練に励み、町民の期待に応えるよう努力してほしい。

また婦人消防隊の皆さんも、町のおかれている現実を直視し、防火・防災思想の普及高産を守るために精進します」と力強く答辭を述べ、最後に全員で万歳を三唱して式を終えました。

受賞者の氏名等は次のとおり。(一) 内は所属分団等。
(知事表彰) ○有功章 佐藤盛一(三) 渡辺清一(二)

○勤続章(15年以上) 木島久悦(四) 畠山俊雄(三) ○精勤章(10年以上) 阿部隆一(四) 小松義憲(二)

○勤続章(15年以上) 木島久悦(四) 畠山俊雄(三) ○精勤章(10年以上) 阿部隆一(四) 小松義憲(二)

○勤続章(15年以上) 木島久悦(四) 畠山俊雄(三) ○精勤章(10年以上) 阿部隆一(四) 小松義憲(二)

議会議長、本荘警察署長からお祝と激励のことばがありました。これに答えて受賞者を代表した第三分団長の佐藤盛一さんが、「幹部を中心一致団結し、今後ますます消防精神を堅持し、町民の生命・財

産を守るために精進します」と力強く答辭を述べ、最後に全員で万歳を三唱して式を終えました。

受賞者の氏名等は次のとおり。(一) 内は所属分団等。
(知事表彰) ○有功章 佐藤盛一(三) 渡辺清一(二)

○勤続章(15年以上) 木島久悦(四) 畠山俊雄(三) ○精勤章(10年以上) 阿部隆一(四) 小松義憲(二)

昭和五十五年度優秀転作集団等褒賞事業の表彰が、去る十二月二十九日の自治会代表者会議の席上行われ、集団の部で津沢転作組合に、個人の

部で千葉宇三郎さん(桂台)にそれぞれ優良賞の賞状並びに副賞の金一封が贈られました。

これは、他の模範となるよ

津沢転作組合 千葉さん(桂台)に優良賞

昭和55年度 優秀転作集団等褒賞



町長から優良賞の賞状を受ける千葉さん

審査は水田利用再編対策幹事会が行い、今年度の優秀賞と、今年度から実施したものです。

審査は水田利用再編対策幹事会が行い、今年度の優秀賞と、今年度から実施したものです。

審査は水田利用再編対策幹事会が行い、今年度の優秀賞と、今年度から実施したものです。

省エネ型の生活習慣を

家庭の冬の省エネ対策・10の提案

家庭で使うエネルギーのうち、冬季の暖房用エネルギーは約四割を占めるといわれており、それだけに冬の省エネルギー対策は非常に重要です。

省エネルギーは、五番目のエネルギー源といわれます。一人ひとりの節約は小さなものです。みんなが協力すれば大きな節約になります。

限りある貴重な資源――各家庭では、無駄なエネルギーを使つていなか日常生活を再点検するとともに、次のような工夫を行うことにより、省エネ運動に協力しましょう。





町農業・今が勝負のとき

町長と後継者と語る会

明日の東由利農業を考えよう——町長と農業後継者と語る会が一月十三日、朋楽荘で行われました。

これは、水田再編や生乳生産調整、豚価低迷など厳しい農業情勢の中につて、お互に知識、技術を交換しながら明日の東由利農業の創造・確立について考えようと、後継者らが開いたものです。

当人は二十二歳から三十一歳まで十三人が出席し、転作と複合経営の確立、拡大作目の導入、将来性などについて

約二時間半にわたって活発な意見の交換がなされました。懇談の中で後継者らは、水田の二割近い転作割当てに、

「：自分の経営を考えながら所得に結びつく転作物をいかに取り入れるかが悩み：」と話しながらも、「：今が勝負のとき。積極的に転作に取り組み、生産組織の整備充実、転作の団地化を図り、出荷時期や販売手法に工夫を凝らしながらこの難局を乗り切らなければ：」と新たな意欲を燃やしていました。



農業基本調査にご協力を!

「秋田県農業基本調査」が、今年も二月一日現在で行われます。

個々の調査結果は統計法によつて秘密が厳守され、個人の不利益にならないよう保証されています。

調査員が各農家を訪問しますので、よろしくご協力をお願いします。

では、千三百六十二世帯から三十四万六千二百七十四円、それに佐藤達雄さん（中通）から四万五千円、佐々木栄雄さん（新町出身、本荘市住）から五千円、渡辺与七さん（時雨山）から四千円、合せて四十万三百七十四円が寄せられ、低所得世帯や長期入院・入所者に全額配布し、喜ばれました。心暖かいご協力ありがとうございました。

東由利の地名

= 8 =

法内には十二の数字のつく、もう一つの「十二ヶ台」が、野田の東の法内川を渡つた所にある。かつては法内から上里を経て、老方を結ぶ大事な道路沿いで、耕地や人家もあつたのだが、先年のほ場整備によつて、今は昔の面影はない。

十二の前の前に、山の神を祀る信仰とのかわりから呼ばれるようになつたのではないか。ではその山の神はどこか。

余談だが12の数字は、世界

十二ヶ台

川をへだてた東の高台にあることから、いつかの時代に山の神関係を祀つたか、羽宇志別神社東の、日の出る方をあがめてのことかとも思うが、峠をこえた上里側の小字「山の神」と関連があるのかも知

れない。なお東由利には小字名で、杉森字に「十二ヶ沢」、館合字に「十二山」がある。どちらも山の神とのかわりがあるようである。

四大文明の発生地古代エジプ

トナイル河の、洪水にともなう天文学との深いかわりがある。ナイル河流域の土地は、毎年大洪水によつて所有者の境界が不明になるくりかえしで、測量の上からも数学・天文学が発達した。10よりも12は2・3・4・6と割りきれる数で、いろいろな計算や分配など、くらしの上でのかかわりが深い数であつた。また暦との関係では、切りはなすことを問わず、十二の東西を問わず、十二とのできない数字である。

（畠山昭二）

冬道は「百面相」
安全運転を!

町長日記は
休ませていただきます

歳末たすけ合いに
40万2百74円

故人の冥福を衷心よりお祈り申し上げます。

故人のご冥福を衷心よりお祈り申し上げます。

社福だより

12月21日～1月20日

香典返しとして、故小松忠一郎氏（老方出身、秋田市）のご遺族（小松俊治さん、秋田市）より十万円、故佐々木ユキノさんのご遺族（佐々木清男さん、大琴）より五万円、故小松運吉氏のご遺族（小松運吉さん、藏）より三万円が届けられました。

お詫びして訂正します。

○うぶ声
慶弔だより

12月21日～1月20日

阿部美代子 野田義夫 長女
小野兼寿 黒沢謙蔵 二男
大庭大介 舟木時晴 二男

○結婚
小野栄宿
佐藤一子宿
鳥海町

柳沢利一藏
遠藤トメヨ宇戸坂
小野トクヨ宿
53歳 55歳
80歳

かわらばん

町の概要	
人口総数	6,367人
男女数	3,123人
うち	3,244人
う帯	1,449戸
世面	148.51km ² (55.12.31現在)

